

『〈延命〉の倫理：医療と看護における』

柏崎郁子*著、晃洋書房、2024年

奥 田 太 郎[†]

本書は、生命倫理学の中で論じられてきた安楽死、治療停止、人工妊娠中絶、終末期医療等の生死に関わる問題群を、〈延命〉という共通の視座を軸に、いわば「医療・看護の哲学」として再編成しようとする野心的な試みである。〈延命〉は、生きることと死ぬことの間に生じる、人間の生にまつわる境界概念であり、生命倫理学が人の生命について哲学的に捉えることをその核心的使命とする学問であるならば、本書が取り組むような〈延命〉概念の哲学的検討は、極めて重要な課題であると言えよう。

本書が辿る筋書きは大まかに言えば次のように整理できる。目の前の人を死なせないことを根源的な職務とする医療において〈延命〉概念が立ち上がるときには、その背後に「生きるに値しない生」という死生観が潜むが、「生きるに値しない」ことの内実を生命の「質」や「種類」の問題性を通じて示そうとする数々の哲学的試みは、それ自体として倫理的な問題を含む。それゆえに、自律、自己決定、プライバシー権を担保する方法としてのインフォームド・コンセント、事前指示、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を通じた当事者の価値観に基づく「生き方の選択」の問題として、国の保健医療福祉政策と連動する形で〈延命〉概念が再構成されてきている。こうしたACPを中心とする新たな〈延命〉概念は、公衆衛生的な機能を有する仕組みの中で人々に共有されるが、そこにおいて当事者の意思決定支援の役割は、医療者の中でも医学者としての医師ではない者、すなわち、当事者の個別の文脈に即した応対に自らの職務の固有性を見出す看護師に割り振られ、当事者の「生きがいや自己実現」への配慮が看護師の中心的職務であるかの如き共通理解が形成されてきている。医師と看護師が携わる医療は自然科学としての医学を基礎とした専門的営為であり、そこに必然的に伴われる情報の非対称性ゆえに医療は人々の生に貢献しうる、と考える著者は、医療が当事者の選択の問題に縮減される昨今の動向が、一見多様な生のあり方を肯定しているようでいて、その実、より見えにくい仕方で生命の弁別問題へと回帰する危険性を有している、と警鐘を鳴らすのである。

表立った論述としては顕れていないが、本書の議論の底流にあるのは、医療の専門知のあり方の問題である。医療の科学性に対する社会的受容のあり方が〈延命〉問題の淵源にある、ということは著者も明確に指摘している。医療は、科学的根拠に基づいた専門知の扱い手である医師・看護師

* 東京女子医科大学看護学部准教授、立命館大学生存学研究所客員研究員

† 南山大学社会倫理研究所教授
okuda@nanzan-u.ac.jp

という専門家によって担われるからこそ、その目的を果たしうる。その専門知のもつ権威性からの離脱が進むことで、医療の専門知に要求されるベースラインが掘り崩され、最終的には、逆説的に、人々の多様な生を「当事者による選択」の名のもとに画一化してしまうのではないか、というのが著者の洞察であろう。現象学者らが取り組む看護研究によって看護師という医療職の偏ったイメージが強化されていることへの懸念を表明する著者の筆致はかなり手厳しい。こうした著者の懸念の背後には、少し異なる事例ではあるが、原子力関連研究の事情にも通ずる構造があるかもしれない。すなわち、原子力発電所事故により、発電所の廃炉に向かって専門知がいっそう必要とされるなか、放射性物質の影響に対する市民の「価値観」や「生き方」に比重が置かれた言説が政策を牽引することで、原子力関連領域の専門知の担い手の育成が立ち行かなくなってしまう、という構造である。

このように、本書を牽引するのは、著者が終章の最後ではっきりと語った問題意識、すなわち、「医療と看護における〈延命〉の倫理とは、『倫理』である以前に『生理学的』であり、そうであることだけが、死なせないことを職務として胸を張るような『倫理』（もしかすると希望）となることを示そう」（293頁）という著者自身の意図である。ここで気になるのは、「『倫理』である以前に『生理学的』であり」という、評者にとっては聞き覚えのある言い回しであり、本書のそこかしこに漂う著者の生命倫理学的言説に対する姿勢である。

20年ほど前、技術者倫理（あるいは工学倫理）が日本社会に普及していくプロセスにおいて、技術者や工学の専門家の一部からは、技術者や工学者はそもそも世の中のためになるものづくりをしているのだから「倫理」を倫理学者に語ってもらう必要はない、といった声が上がっていた。その主張それ自体は十分検討に値するものだが、問題は、こうした声を上げる専門家たちは、その声をもって自身はそれ以上聞く耳をもたずく議論を打ち切る構えをもっていた、という点にある。本書もまた、生命倫理の現行主流の言説での〈延命〉の倫理と、著者が示そうとしている「生理学的」な基底を有する〈延命〉の倫理とが、きちんと架橋されないまま終章に至っており、架橋しようとする「藻搔き」は全体を通じて感じ取れるものの、論述の内実としては両者間の溝を埋めるアプローチにはなっていない。

そうなっていない理由として考えられるのは、著者自身が抱く医療・看護のイメージに、本書の中で先行研究の要約という仕方で提示される生命倫理をめぐる歴史的な経緯に含まれる機微が血肉化していない、ということである。象徴的な点を挙げるなら、医療の専門知のあり方が本書に伏在する争点であるという評者の見込みが適切であるとすると、ベッドサイドに医療者以外の者が入り込んで〈延命〉問題が生じてくる、その歴史的経緯を捉えたデイヴィッド・ロスマンの有名な著作(*Strangers at the Bedside*)への言及が、香川知晶の研究の要約の中でしか行われていない（つまり、ロスマンの言説に正面から向き合えていない）点である。ロスマンの言う“Strangers”的意味合いを著者自身が丁寧に咀嚼していたならば、たとえば、Strangersが林立する、多様な専門職の協働による分業が望ましい方向なのであって、医療者の職務の中に当事者の「生きがいや自己実現」に関わる意思決定支援を侵食させる方向ではない、と論ずることもできただろう。

こうしたことを勘案すると、本書がとるべきアプローチとしては、フーコー的な生・権力、生・政治ではなく、むしろ科学社会学や科学技術社会論（STS）から専門知としての医療・看護を捉えた上で、〈延命〉の倫理についての哲学的考察を行うのがよりストレートだったようにも思われる。あるいは、フーコー的なアプローチを貫くのであれば、本書は、いくつもの先行する枠組みや政策等の変遷についてそれぞれ極めて明快なストーリーを描き出しているが、こうした変遷そのものに

潜む事実の凹凸を歴史学的なアプローチで拾い上げていく必要があったのではないか。生・政治的な動向に対する批判的な視座を自身の視座として語るうえでは、フーコー自身がそうであったように、まずもって論者自身が一次資料から自らの系譜学を紡ぎ出さなければ、その批判に相応の説得力をもたせることは難しいだろう。

こうした方法論上の問題点はあるにせよ、著者自身が掲げるテーゼへの情熱と視野の広がりが、本書の比類なさを形作っていることに疑いはない。たとえば、序章の最後の部分（8-9頁）、第4章の序の部分（137頁）では、著者の信念が噴き出て突然に舌鋒が鋭くなる。こうした本書の「整わなさ」は、読者を巻き込んだ今後の豊かな論争の源泉でありうるだろう。本書では必ずしも十分に展開されているとは言えない著者自身の〈延命〉論が、今後、独立した論文として発表されることを、評者としては期待せずにいられない。学問領域としても政策的実践としても成熟し過ぎてしまった生命医療倫理に対して、ゴリッとした手応えのある異議申し立てを捻り込んでくれる論争の書として、生命倫理に関わる研究者たちに一読を薦めたい。